



宮 崎 県 公 報

令和元年12月12日(木曜日) 第64号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁	
○県指定統計の指定の一部改正…………… (統計調査課) 1		○県営土地改良事業の工事の完了…………… (農村整備課) 5
○県指定統計の指定の告示等の廃止…………… (“) 1		○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 5
○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… (総務課) 1		企業局公営企業告示
○県税の期限の延長及び期日の指定…………… (税務課) 3		○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… 7
○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (福祉保健課) 3		病院局公営企業告示
○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 3		○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… 7
○指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 4		公安委員会告示
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… (“) 4		○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… 7
○保安林の指定施業要件の変更予定…………… (自然環境課) 4		選挙管理委員会告示
○林業用種苗生産事業者の登録…………… (森林経営課) 5		○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… 7
○廃川敷地等の公示…………… (河川課) 5		県議会告示
公 告		○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報…………… 8
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (蛸・鱸・鮎課) 5		

告 示

宮崎県告示第 576号

県指定統計の指定(昭和33年宮崎県告示第 321号)の一部を次のように改正する。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
指定番号	名	称	指定番号	名	称
指定統計第1号	県民経済力推計調査のための企業経済統計		指定統計第2号	産業動態統計	
指定統計第2号	産業動態統計				

宮崎県告示第 577号

次に掲げる告示は、廃止する。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 県指定統計の指定(昭和36年宮崎県告示第 202号)
- 2 宮崎県臨時家計調査の実施要領(昭和36年宮崎県告示第 203号)
- 3 県指定統計の指定(昭和39年宮崎県告示第 326号)
- 4 県指定統計の指定(昭和42年宮崎県告示第 595号)
- 5 宮崎県小売物価統計調査の実施(昭和42年宮崎県告示第 597号)
- 6 県指定統計の指定(昭和43年宮崎県告示第 411号)
- 7 県指定統計の指定(昭和43年宮崎県告示第 522号)
- 8 宮崎県物資流通統計調査要綱(昭和53年宮崎県告示第1189号)

宮崎県告示第 578号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

なお、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報(令和元年宮崎県告示第85号)は、廃止する。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
県職員選考採用試験	試験種目別得点及び総合順位	合格発表の日から起算 して6月間	総務部人事課
准看護師試験	科目別得点及び総合得点	合格発表の日から起算 して1月間	福祉保健部医療業務課
毒物劇物取扱者試験	同 上	同 上	同 上
登録販売者試験	同 上	同 上	同 上
調理師試験	同 上	同 上	福祉保健部衛生管理課
ふぐ処理師試験	同 上	同 上	同 上
宮崎県製菓衛生師試験	同 上	同 上	同 上
クリーニング師試験	同 上	同 上	同 上
狩猟免許試験	知識試験の得点	試験当日午後	各試験会場
		最終合格発表の日から 起算して1月間	環境森林部自然環境課 、西臼杵支庁林務課及 び各農林振興局林務 課
	技能試験の減点	同 上	同 上
林業架線作業主任者免許講習修了試験	科目別得点	合格発表の日から起算 して1月間	宮崎県林業技術センタ ー
砂利採取業務主任者試験	科目別得点及び総合得点	同 上	商工観光労働部企業振 興課
採石業務管理者試験	同 上	同 上	同 上
技能検定試験	科目別得点	同 上	商工観光労働部雇用労 働政策課
職業訓練指導員試験	同 上	同 上	同 上
県立産業技術専門学校訓練生選考試験	学科試験の科目別得点	同 上	受験した県立産業技術 専門学校又は県立産業技 術専門学校高鍋校
宮崎県農薬管理指導士認定試験	科目別得点及び総合得点	合否通知を発送した日 から起算して1月間	農政水産部農業経営支 援課
県立農業大学校入学試験	総合得点	合格発表の日から起算 して1月間	県立農業大学校

家畜人工授精に関する講習会選考試験	総合得点及び順位	同 上	農政水産部畜産新生推進局家畜防疫対策課
家畜人工授精に関する講習会修業試験	科目別得点及び総合得点	同 上	同 上
家畜体内受精卵移植に関する講習会選考試験	総合得点及び順位	同 上	同 上
家畜体内受精卵移植に関する講習会修業試験	科目別得点及び総合得点	同 上	同 上
県立高等水産研修所入所試験	筆記試験の得点及び総合順位	同 上	県立高等水産研修所
宮崎県産業開発青年隊入隊試験	一般選考試験又は推薦選考試験における総合評価点及び順位	同 上	宮崎県建設技術センター
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日から起算して1月間	選考採用試験を実施した各所属

宮崎県告示第 579号

宮崎県税条例（昭和29年宮崎県条例第19号。以下「条例」という。）第22条ただし書の規定により、地方税法（昭和25年法律第 226号）又は条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に指定する地域に住所若しくは居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税義務者又は特別徴収義務者に係るもので、その期限が令和元年10月25日から令和2年1月5日までの間に到来するものについては、条例第62条の2の規定により申告納付すべき自動車税の環境性能割、条例第62条の3第2項又は第4項の規定により徴収する自動車税の種別割、狩猟税並びに地方税法附則第29条の11及び第29条の12第1項の規定により申告納付すべき軽自動車税の環境性能割を除き、その期限を令和2年1月6日まで延長する。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定地域	
都道府県名	市町村名
千葉県	茂原市並びに長生郡長柄町及び長南町

宮崎県告示第 580号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

氏名及び施術所の名称	所在地	指定年月日
宮口祥伍 （整骨院 R E N）	日南市大字平野2766	令和元年11月18日
吉原康明 （整骨院 R E N）	日南市大字平野2766	令和元年11月18日
宮口梨絵 （整骨院 R E N）	日南市大字平野2766	令和元年11月18日

宮崎県告示第 581号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570204448	霧島介護サービスステーション	宮崎県都城市立野町3655-2	株式会社マルエイ自動車	宮崎県都城市吉尾町 164番地1	令和元年11月1日	訪問介護
4570302754	ニチイケアセンター平原	宮崎県延岡市平原町5丁目1505番地71	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	令和元年11月1日	訪問介護

宮崎県告示第582号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	令和元年11月30日	特定福祉用具販売
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	令和元年11月30日	福祉用具貸与
4570400541	はいびすかす訪問介護事業所	宮崎県日南市北郷町北河内5754	有限会社エム・エス・プランニング	宮崎県宮崎市恒久5244番地1	令和元年11月30日	訪問介護
4571600172	はいびすかす	宮崎県日南市北郷町北河内5754	有限会社エム・エス・プランニング	宮崎県宮崎市恒久5244番地1	令和元年11月30日	通所介護

宮崎県告示第583号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	令和元年11月30日	介護予防福祉用具貸与
4570301830	介護リース延岡	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	染矢産業株式会社	宮崎県延岡市大貫町5丁目1997番地	令和元年11月30日	特定介護予防福祉用具販売

宮崎県告示第584号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 一(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宮崎県東臼杵郡諸塚村(次の図に示す部分に限る。)
- (二) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- (三) 変更後の指定施業要件
- 1 立木の伐採の方法
 - (1) 主伐に係る伐採種を定めない。
 - (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 二(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宮崎県東臼

杵郡門川町・諸塚村(以上一町一村については、次の図に示す部分に限る。)

(二) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(三) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

三(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宮崎県東臼杵郡門川町(次の図に示す部分に限る。)

(二) 保安林として指定された目的 魚つき

(三) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定め

る標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

四(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宮崎県小林市(次の図に示す部分に限る。)

(二) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(三) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種を定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び関係農林振興局並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 585号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種 穂	苗 木	
1361	川崎 博 日南市北郷町郷之原乙4906番地	採取	幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	川崎 博 日南市北郷町郷之原乙4906番地

宮崎県告示第 586号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 河川の名称

一級河川大淀川水系宮ノ下川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和元年12月12日

3 廃川敷地等の位置

宮崎市大字生目字薦口2470番1地先

4 廃川敷地等の種類及び数量

(1) 種類

土地

(2) 数量

32.90㎡

公

告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年12月2日	特定非営利活動法人木城ゆめ倶楽部	淵上 三月	宮崎県児湯郡木城町大字椎木1753番地3	この法人は、高齢者及び免許返納者に対して、生活支援・外出支援に関する事業を行い、もって高齢者等の安心・安全な暮らしに寄与することを目的とする。

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
七野・八重	宮崎市	畑地帯総合整備事業	平成25年3月29日
楠 見	宮崎市	基幹農道整備事業	平成29年3月30日
天 神 川	宮崎市	経営体育成基盤整備事業	平成29年10月16日
綾 川	国富町・綾町	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成30年3月19日
高 峯 上 下	宮崎市	ため池等整備事業	平成30年3月20日
花 見	宮崎市	畑地帯総合整備事業	平成31年2月26日
第 2 内 山	宮崎市	経営体育成基盤整備事業	令和元年5月24日

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和元年12月12日

宮崎県知事 河野 俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-27)第7910号	古小路工務店	古小路 孝一	宮崎県延岡市川島町960-12	一般	建築工事業、大工工事業	令和元年10月11日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月11日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第9781号	延岡グリーン	渡辺 修一	宮崎県延岡市大貫町5-2388-2	一般	造園工事業	令和元年10月2日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月2日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-30)第10906号	かすが家具巧藝	水町 鋭介	宮崎県都城市高城町大井手63-2	一般	内装仕上工事業、建具工事業	令和元年10月15日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月15日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第11393号	有川建設(有)	有川 俊子	宮崎県小林市細野4264-243	一般	土工事業、とび・土工事業、舗装工事業	令和元年10月10日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月10日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第13494号	展城工業	小城 隆展	宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末7380-3	一般	とび・土工事業	令和元年10月31日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月31日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第13509号	(株)プロエコ	荒瀬 克哉	宮崎県都城市上町17-2 マルケイビル1F	一般	土工事業、建築工事業、とび・土工事業、電気工事業、管工事業、解体工事業	令和元年10月10日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月10日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-29)第13603号	Block-Style(有)	仲村 浩一	宮崎県宮崎市和知川原3-28	一般	建築工事業	令和元年10月4日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月4日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-29)第13708号	(有)ケイテクノス	小林 悦子	宮崎県日向市梶木町2-81-1	一般	土工事業、とび・土工事業、解体工事業	令和元年10月4日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月4日(全廃業)
宮崎県知事許可(特-30)第456号	(株)山崎産業	山崎 司	宮崎県延岡市貝の畑町2903	特定	解体工事業	令和元年10月16日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月16日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第7142号	(有)三鋼建材	池田 正人	宮崎県宮崎市花ヶ島町笹原2297-6	一般	建築工事業	令和元年10月30日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月30日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第7265号	アキ・ハウジング(株)	溝邊 博	宮崎県宮崎市下北方町常盤元995-2	一般	鋼構造物工事業	令和元年10月7日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月7日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第8296号	(有)松浦空調	松浦 聖次	宮崎県宮崎市大字柏原字彼岸田29-1	一般	熱絶縁工事業	令和元年10月11日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月11日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-27)第12740号	(有)森のこ工業	横井 忠身	宮崎県東諸県郡綾町大字南俣1170	一般	建築工事業	令和元年10月16日付けで廃業した旨の届け	令和元年10月16日(一部廃業)

企業局公営企業告示

宮崎県公営企業告示第1号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報に次のとおり定めた。

令和元年12月12日

宮崎県企業局長 関 師 雄 一

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日 から起算して1月間	選考採用試験を実施し た各所属

病院局公営企業告示

病院局公営企業告示第3号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

なお、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報(平成25年病院局公営企業告示第2号)は、廃止する。

令和元年12月12日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
県職員選考採用試験	試験種目別得点及び総合順位	合格発表の日から起算 して6月間	病院局経営管理課
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日 から起算して1月間	選考採用試験を実施し た各所属

公安委員会告示

宮崎県公安委員会告示第126号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

令和元年12月12日

宮崎県公安委員会委員長 藤 田 紀 子

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日 から起算して1月間	選考採用試験を実施し た各所属

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第36号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

令和元年12月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日 から起算して1月間	選挙管理委員会事務局

県議会告示

宮崎県議会告示第1号

宮崎県個人情報保護条例（平成14年宮崎県条例第41号）第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

令和元年12月12日

宮崎県議会議長 丸 山 裕次郎

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を することができる期間	口頭により開示請求を することができる場所
試験等の名称	開示する内容		
会計年度任用職員選考採用試験	総合得点及び総合順位	選考結果を通知した日 から起算して1月間	選考採用試験を実施した各所属